

企業・団体の皆様へ

地域の一番身近な相談相手

民生委員・児童委員になりませんか？

## 民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱された**特別職の公務員**（無報酬。活動費60,200円/年）です。**地域で身近な相談役**として、生活や福祉全般の相談に応じ、**関係機関につなぐ役割**を担っています。



地域の見守り・相談活動



学校行事への参加



行政による調査への協力

## こんな方を募集しています！

- 困っている人に声をかけられる
- 地域活動に興味がある
- 人の相談を聞いて寄り添える
- 人と話すことが好き
- 安心できる地域をつくりたい
- 秘密を守ることができる

## お願い

仕事と活動を両立するため、

「特別休暇」、「時間休暇」等を取得しやすい環境づくりの御協力をお願いいたします。

また、**民生委員・児童委員募集の周知**をぜひお願いします！

< R7.12.1現在の委嘱状況 >





## 民生委員・児童委員に関するQ&A



Q 民生委員・児童委員には  
どうやってなるの？

A 民生委員・児童委員は、各市町村の推薦会から候補者として推薦され、審査を経て厚生労働大臣から委嘱されます。  
民生委員・児童委員の活動に興味がある方は、**お住いの市町村の福祉担当課**に御相談ください。

Q 仕事をしながらでも大丈夫？

A 仕事をしながら委員活動を行っている方も多くいらっしゃいます。活動日は決められているわけではありませんので、無理のない範囲の活動で大丈夫です。

Q 民生委員・児童委員は一人で活動するの？

A 民生委員・児童委員は、地区ごとの「民生委員児童委員協議会」に所属し、**他の委員や協議会と協力・連携しながら活動**します。

Q 地域の役に立ちたいけど、住民の相談に対応できるか不安

A 民生委員・児童委員は**関係機関へのつなぎ役**ですので、自分一人で悩まずに、先輩委員や協議会と**連携しながら活動することが大切**です。委員同士の情報交換が行われる定例会のほか、研修会など福祉のことを学ぶ機会もありますので、ぜひ参加してみてください。

本チラシに関する問い合わせ先

岩手県保健福祉部地域福祉課 〒020-8570 盛岡市内丸10-1

電話：019-629-5481 FAX：019-629-5429

民生委員・児童委員について詳しく知りたい方は県HPを参照ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/chiiki/fukushisuishin/1003516.html>

